Okumura Yoshimasa Kensei Report

元気が一番!

滋賀県議会議員

奥村よしまさ 県政レポート 2014

Vol.27
平成26年1月 発行

大切なのはチャレンジと実感!

安倍政権が発足してから1年が経ちました。日本経済再生を目指す安倍内閣の経済政策「アベノミクス」の第1・第2の矢である公共事業・金融緩和においては、順調にその効果が現れてきています。そして次の第3の矢として注目されているのが民間投資を喚起する成長戦略ですが、ここでのキーワードのひとつは「チャレンジ」だと思います。民間企業が世界で戦うステージにチャレンジする、日本の企業の底力、真価が問われるのだと思います。

どんな政策においても、大切なのはその効果と実感です。滋賀県でも山積する課題に向けた対策として様々な取り組みが行われています。公共事業の執行や、観光振興も重要な取り組みの一つです。11月定例議会においてこの2つの事案について質問を行いました。特に観光振興については、滋賀県の認知度を高めるために柔軟な発想による斬新な取り組みへの「チャレンジ」が必要だと思います。県民が効果を「実感」できる施策を期待します。

滋賀県「観光交流」振興指針について

滋賀の認知度を高めるために何をするのか!

観光振興の新しい指針を策定する準備をされていますが、現在の指針が策定されてから5年が経過し、旅行者は大幅に減少し旅行形態も変化しています。目標達成状況も**「観光入込客数」・「宿泊者数」など全てにおいて達成できていません。**今一度滋賀の観光振興の指針を根本から見直す必要があるのではと思います。

観光は非常に裾野の広い産業ですが、農業も林業も、製造業も、文化振興もまちづくりも、地域を支える根幹には全ての領域で「観光が存在している」と思います。滋賀の認知度を高めるには、商工観光労働部だけでなく、**指針策定の段階で、全ての部局にも関係するという意識付けから始めてはどうか**と思いますが、組織のあり方、体制を含めて知事の考えを伺います。

＜知事の回答＞

部局の横の連携として既に県庁内に「観光施策推進本部」をつくっており、指針策定の議論や意見の反映を行うとともに全ての部局に観光的発想の意識付けを指示しています。

これは、公務員的発想では出ないと思いますが、例えば京都観光をうまく利用した**「ついでに滋賀へキャンペーン」**というあえて控えめな手法もありだと思います。一見ばかばかしいような発想ですが、このような**柔軟な考え方がこれからは必要**なのだと思います。

平成26年度リニューアルが期待される
滋賀県立琵琶湖博物館

土木関係の公共事業の執行と今後の課題について

効果の見える事業の早期執行を望みます!

25年度は、国の大型補正予算により、特に道路予算では十分な事業費を確保との説明を受けています。整備が遅れている滋賀県の社会資本整備の促進や、低迷する県内建設業界が活力を取り戻す絶好の好機であり、予算化された事業が**早期に執行され、効果が目に見えて現れることが何より大切**だと言い続けてきました。

県民が安心できるよう説明を求めます!

河川も道路も、まだまだ土木予算は必要です。特に心配なのが橋梁の改修です。県管理の15メートル以上の橋は742橋あり、そのうち現在建設後**50年が経過している橋が61橋(8%)あり、20年後には361橋(49%)**となります。県が進める橋梁長寿命化計画では、今後10年間で203橋の修繕をしていくということですが、県民に安心だと思ってもらうためにどのように進めていくのか伺います。

＜知事の回答＞

742橋全てについて5年毎に点検し、緊急に対応べき箇所が確認されれば迅速に対応することとしています。そして橋の下など見えにくい所は写真を使うなどして、見える化しながら完了を公表していき、また一方で計画的な修繕計画を公表することが必要だと考えています。

平成25年12月26日より
無料開放された近江大橋

滋賀県議会議員
総務・企業常任委員会 委員長
体育振興・健康づくり対策特別委員会 委員
自民党滋賀支部連合会
総務副会長

奥村 芳正

事務所 〒525-0041 草津市青地町962-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自 宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077- 562-4841

活動日記毎日更新中! http://www.genki-shiga.jp
facebookもチェック!→ 奥村芳正
携帯でも発信しています!→

あなたの声を県政に！ いのちとくらしを守ります

編集・発行／自由民主党・滋賀県議会議員団

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

LIBERAL&DEMOCRATIC

謹賀新年

明けましておめでとうございます。
県民の皆様には健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。
昨年は東京オリンピック・パラリンリックの招致が決まり、日本中が喜びに沸く一方で、台風18号の豪雨により本県は甚大な被害を受け大変な年でもありました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、この災害を教訓に安全で安心して暮らせる県土づくりを進めて参ります。
我われ会派は、皆様からいただいた声を活力に県政課題に取り組んで参りますので、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

自由民主党滋賀県議会議員団　議員一同

11月 代表質問要旨

質問者 小寺裕雄（東近江市）

Q 平成26年度予算編成方針について

A 予算の編成は歳入の動向に十分留意し、歳出は「選択と集中」を徹底する。事業の実施時期や規模など十分精査し、基金積立など将来の財政運営に支障のないよう進める。

Q 滋賀県危機管理センターについて

A 防災関係機関や団体が一堂に集結し、迅速・的確な災害応急対策を展開していくための県の拠点として、県民総参加で「安全安心の拠点」となり、かつ「情報受発信の拠点」となるよう、ハード・ソフトの両面から充実を図る。

Q 第四次環境総合計画について

A 「低炭素社会の実現」を目指し、再生可能エネルギーの導入を一層進め「生活、家庭領域」分野などにおける省エネ・節電の推進にも一層力を入れる。琵琶湖の健全性確保は本県の最重要課題で、健全で質の高い琵琶湖を次世代に引き継いでいくため行政、研究、住民、三位一体の取組を強める。

Q 水源地の森林保全について

A 山林荒廃、文化的・学術的価値の高い巨樹・巨木の保護や山村の過疎化にともない林地境界不明確など、新たな課題への対応が喫緊に必要。条例改正に向けては来年度中の議会提案を目指す。

Q がん対策について

A 関係各分野、官民一体となって、患者と家族の不安の解消や生活と治療の両立ができる施策を進め、医療機関だけでなく民間企業、関連団体における取り組みを幅広くコーディネートしていく。

Q 福祉しがの提案について

A 「誕生前から看取りまで」人生に切れ目のない対策で、民間法人の皆さんの心強い決意表明と受け止め、提案の趣旨を踏まえ「生活困窮者自立支援法」、「子どもの貧困対策推進法」など新たな制度の枠組みや在宅看取りの成果も活用しながら、官民協働の取り組みを進める。

Q 聴覚・コミュニケーション医療センター構想について

A 「聴覚器医療」の先駆的な研究と開発、加えて「聴覚・コミュニケーション医療」の確立を目指す。聴覚検査機器、人工内耳の機器開発や創薬開発を、病・産・学・官連携して推進し、先導的な役割を官民連携のもと県として果たしていく。今後、医工連携を推進し、この構想の実現へ向け取り組む。

Q 中小企業の活性化に向けた平成26年度の取組の方向性について

A 小規模事業者の販路開拓などの取組みの支援、人材育成、制度融資といった「経営基盤の強化」「海外展開」など支援する。県の施策を中小企業者や県民向けの周知にも一層積極的に取り組む。

Q 台風18号に伴う県内農水産業の災害復旧について

A 国の災害復旧事業は、激甚災害に指定。県単独災害復旧事業に補助率5%を嵩上げし、補助対象地域を県下全域に拡大。市町、土地改良区に技術指導、職員派遣を行い、来春の作付け作業に間に合うよう精一杯支援する。災害によってエリ・ヤナ琵琶湖漁業の伝統が途切れることのないよう、前向きに支援する。

Q 滋賀県流域治水の推進に関する条例案について

A 「河川整備」は具体的な河川改修や維持管理を内容とした河川整備の5ヶ年計画を策定し基幹的な治水対策として位置付け、計画的かつ効率的に取り組む。「建築制限と罰則」は建築制限により河川整備がなおざりにされるのではなく区域指定は、地域の合意形成の下で策定される。罰則は地域のルールが守られている限り、適用されることはきわめて少ない。今回の説明会を通して現場の生の声を真摯に受け止め、それぞれの地域特性に応じた流域治水政策を責任をもって推進していく。

Q 国民体育大会の開催の諸課題について

A 市町立の体育施設について来年度以降、競技会場を決定していく過程において施設改修などの規模や内容が明らかになる。できる限り早い時期に、先催県の事例も参考にしながら支援の内容を詰める。ジュニア世代の育成については次の世代を育てる好循環の創出を目指す。今後、競技力向上に向けての計画を策定、指導者の確保、育成や資質向上に向けた方策を具体的に盛り込み、確実に実施できるよう努め、天皇杯・皇后杯が獲得できるよう、全力で取り組む。

Q 警察施設の整備と人員確保について

A 「防災上特に重要な施設」のうち、耐震性に問題がある庁舎は、平成29年度までに新築又は耐震補強工事を進める。警察官一人当りの負担人口を全国平均と同水準にするためには今後約600人を増員する必要がある。警察官の増員は、本県の安定的な治安維持の前提条件であり、今後とも警察庁などへの増員要望を強める。

皆様の声を県政に届けるため 21名 全力で頑張っています。

私たちにご意見・ご要望をお聞かせください。

（　）内は期数

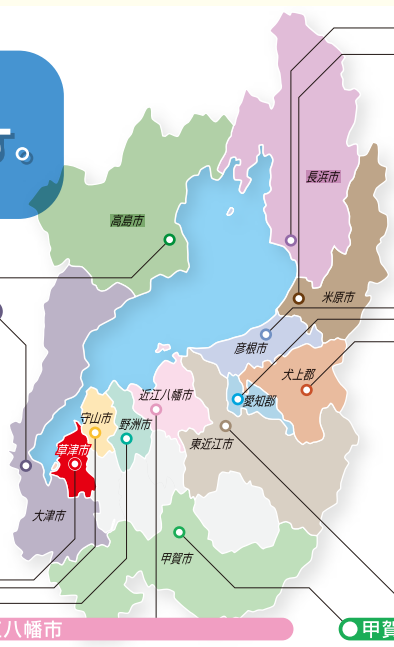

米原市

辻村　克（5）
つじむら　まさる

赤堀 義次（4）
あかほり よしつぐ

長浜市

野田 藤雄（2）
の　だ　ふじお

川島 隆二（2）
かわしま りゅうじ

高島市

石田 祐介（3）
いしだ　ゆうすけ

大津市

佐野 高典（4）
さ　の　たかのり

山本 進一（1）
やまもと しんいち

佐藤 健司（1）
さとう　けんじ

犬上郡

大野 和三郎（1）
おおの わさぶろう

愛知郡

宇野 太佳司（1）
う　の　たかし

彦根市

西村 久子（2）
にしむら ひさこ

細江 正人（1）
ほそえ　まさと

草津市

奥村 芳正（2）
おくむら よしまさ

守山市

岩佐 弘明（1）
いわさ　ひろあき

野洲市

吉田 清一（5）
よしだ　せいいち

近江八幡市

有村 國俊（1）
ありむら くにとし

高木 健三（1）
たかぎ　けんぞう

甲賀市

家森 茂樹（5）
やもり　しげき

富田 博明（1）
とみだ ひろあき

東近江市

宇賀　武（3）
う が　たけし

小寺 裕雄（2）
こてら　ひろお

議員提案による「滋賀県がん対策の推進に関する条例」制定

全ての県民が健康に安心して暮らせるよう、がん予防を推進しがん検診の受診率を向上させると共に、がん患者本人の意向を十分に尊重した良質な、がん医療を提供する体制を整備するなど、がん対策を推進することを全議員決意し、議員提案により制定されました。

【滋賀県議会議員団事務所】〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010　FAX.077-528-5110　http://jimin-shiga-kengidan.jp/